

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.6

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 一般社団法人幹の会 代表理事 大徳宏教

【住所又は本店所在地】 東京都港区赤坂二丁目 1 9 番 8 号赤坂 2 丁目アネックス 7 階

【報告義務発生日】 平成31年3月12日

【提出日】 平成31年3月19日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上減少したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	カルビー株式会社
証券コード	2229
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（一般社団法人）
氏名又は名称	一般社団法人幹の会
住所又は本店所在地	東京都港区赤坂二丁目19番8号赤坂2丁目アネックス7階
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成21年3月2日
代表者氏名	大徳宏教
代表者役職	代表理事
事業内容	1 カルビー株式会社の創業者一族からカルビー株式会社の株式の信託を受けること 2 カルビー株式会社の創業者一族から信託を受けたカルビー株式会社の株式にかかる各種株主権の行使 3 前各号に掲げる事業に附帯又は関連する一切の事業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	一般社団法人幹の会 大徳宏教
電話番号	03-5563-0008

(2)【保有目的】

幣法人が保有している株式は、発行者の創業者一族から信託を受けた発行者の株式であり、継続的かつ安定的に保有することを目的としております。

(3) 【重要提案行為等】

--

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)		21,640,000	
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P 21,640,000	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		21,640,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年12月31日現在)	V	133,919,800
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)		16.16
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		17.76

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成31年3月12日	普通株式	40,000	0.03	市場外	処分	信託契約に基づく 一部解約
平成31年3月12日	普通株式	920,000	0.69	市場外	処分	信託契約に基づく 一部解約

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

保有株式等については、発行者の創業者一族が幣法人との間の有価証券管理共同信託契約に基づき幣法人に対して信託しているものであります。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	発行者の創業者一族の信託設定により取得。 平成25年10月1日付株式分割(1対4)により18,781,500株取得。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)
該当事項はありません					

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
該当事項はありません。		